

主要記事

- カスハラ対応で手引き (2面)
- まちの建設会社の魅力 (2面)
- 都独自の歩掛り策定を (4面)

都 中 建



一般社団法人

東京都中小建設業協会

発行人 渡辺 健司 編集人 鳥越 雅人

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-10-7

TOMビル5階

電話 03(3356)7711(代) F A X 03(3354)7271

http://www.tochuken.or.jp/

渡辺新体制 5本柱重点に

課題解決へ向け一丸

東京都中小建設業協会が通常総会

担い手確保・地位向上注力



具体的取組み提示

団体と工科高校

東京都は5月27日、東つの具体的取組み案を京都中小建設業協会も参提示した。写真。

加する「都立工科高校と 人材育成の連携では業産業団体との連携推進協 界団体が第一線の現場人議会」第2回会合で、工 材による授業・講座実施科高校と産業団体が連携 のほか、建設現場に出向する「業界全体と工科高 いて実際の仕事を体験で校のイメージアップ」と きる機会を確保する。学「団体と工科高校が連携 校カリキュラムへの技術した人材育成」という2 者・技能者の派遣やPR



人材育成で連携

といった取組みをさらに 会は今年3月に発足。初に加速させる方針。今後 会合では、魅力向上と人 は施策を積極的に展開 材育成の両面で連携してし、第3回協議会で施策 いく方向性を確認してい の効果を検証する。協議 した。

東京都中小建設業協会 (案) などを承認した。は5月29日、東京都新宿 任期満了に伴う役員改選 区の京王プラザホテルで では、新会長に渡辺健司 第54回通常総会・理事会 副会長(渡辺建設代表取 を開き、令和8年度の事 締役)を選任した。業計画(案)や収支予算 渡辺新会長は「中東情

勢の状況によっては資金 の提言・要望▽地域の守 繰りに影響が出てくる可 り手としての災害対応力 能性もある。価格転嫁や の強化▽担い手の確保・ 育成・定着▽中小建設業 ていかなければならぬ の地位向上のための広報 い」としたうえで、「働 活動▽会員企業の連携強 き方改革の取り組みもま 化」を5本柱として位 置づけた。

し、「新たな役員とも 都や国への予算要望活 に皆さんの声を聞きなが 動、働き方改革・生産性 ら運営していきたい」と 抱負を述べた。

令和8年度事業計画の 重点事項には、▽会員企 業の経営安定と社会基盤 インターシップにも取 り組む。

役員改選では新副会長 者は地域社会の安全・安 として若浪岳史氏(若浪 心を支える重要な役割を 建設代表取締役)、河津 担っている。責任と誇り 修平氏(河津建設代表取 を胸に、引き続き技術力 の向上と信頼の確保に努 めていく必要がある」と 強調し、会員企業と一丸 となった活動のさらなる 推進を呼び掛けた。

会長を務めていた鳥越雅 人氏、細沼順人氏、伊藤 総会後には令和8年度 武司氏、朝倉泰成氏を加 都中建会長表彰式が開か えた7人体制でスタート した。

2期4年にわたり都中 業功労感謝状2人、永年 建を率いてきた渡邊裕之 勤続表彰19人をたたえ 前会長は、「中小建設業 た。

公共事業関係費 44.9%増7兆円 国交省概算要求 国土交通省は8月27 日、2027(令和9) 年度予算の概算要求を 発表した。一般会計は26 年度当初予算比44.3%増 の8兆7694億円、うち 公共事業関係費は44. 9%増の7兆6760億 円を要求した。概算要求 のルールが大きく変わっ たことが増加の主な要 因。第1次国土強靱化実 施中期計画の必要経費 は、予算編成過程で検討 する事項要求とした。イ ンフラ老朽化対策には1 兆1591億円を計上、 上下水道管路の更新や老 朽化対策など戦略的なイ ンフラメンテナンスを進 める。



皆さまには、日頃より 当会の事業運営に格別のご 理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

渡辺前会長の体制にお

持続可能な業界構築

東京都中小建設業協会会長

渡辺 健司

さて、去る5月に開催 いたしました第54回通常 総会におきまして、会長 閣下法への対応を継続す るとともに、東京都をは じめ関係行政機関との意 巻く環境は依然として厳 発化する自然災害への備

引き受けするにあたり、 その責任の重さに身の引 き締まる思いであると同 時に、地域のインフラと 人々の暮らしを支え続け て来られた会員の皆様と ともに歩んでいけること を、大変心強く感じてお ります。

渡辺前会長の体制にお

提供や関係機関への要望 活動といった働き方改革 織力向上に向けた取組を 上への対応など、多くの 課題が山積しております。 課 題 が 山 積 し て お り ま え、令和8年度も「行政 業の魅力を発信にも力を注 ぎ、将来を見据えた持続 ますようお願い申し上げ

都中建からのお知らせ

東京都中小建設業協会は、▽証明書発行▽人材確保・育成▽情報提供▽その他——など、役 立つ活動を行っています。会員には、東京都と の災害協定締結証明書や、特定技能外国人受入 に係る証明書発行のほか、都中建ホームページ に採用状況を提供できます。

会員の皆様ぜひご活用ください

証明書発行

- 都との災害協定締結証明書
- 特定技能外国人受入に係る 会員証明書



人材確保・育成

- 合同企業説明会・学校連携インターン シップの実施
- ホームページへの採用情報掲載
- 新人研修・階層別研修の実施



情報提供

- 発注者・政党等への陳情、提言、意見 交換会など
- 委員会活動での情報共有・意見交換
- 会員講習会の開催



その他

- 会員相互の交流、情報交換
- 全中建など関係機関との連携

都中建HP
2次元コード

新・合同企業説明会

若者に刺さる
17業界が出展

まちの建設会社の魅力
分かりやすく
PR・説明

「年齢不問」「履歴書不要」「服装自由」。東京都中小建設業協会が『建設』の代表として参加した、「新・合同企業説明会」（主催・東京しごと財団）が1月16日、17日、18日の3日間、全17業界約100社が集結し開かれた。会員企業が「開かれた。会員企業が15社が出展。3日間の来場者数は計597。参加者の年齢別構成は20歳から29歳までの2階層で37・2%と最多。また55歳以上も12%と1割を占めるなど幅広い年代層で、気軽な合同企業説明会への関心の高さを見せた。



人材確保の向上目的に

カストマイズ支援3社が事例を発表
都中建は令和8年3月末で支援終了を迎える「業界別人材確保強化事業（カストマイズ支援）」の締めくくりとして事例発表会を開いた。事例やノウハウを共有し業界内の人材確保力のアップが目的。具体的には、▽河津建設▽双栄基礎工業▽正和興業の3社が事例を発表した。



法定福利費「算出」明示 労務費タンピング調査で

東京都は、10月以降にとした労務費タンピングを公告する案件などを対象など調査の試行に伴い、

新入会員紹介

想いをカタチに

(株)フィールドコンストラクション
代表取締役
氏家 啓貴



▽(株)フィールドコンストラクション①渋谷区②

社会の発展に貢献

(株)CROSS
代表取締役
佐野 勝彦



▽(株)CROSS①中央区②54年③内装・外装工事、養生・竣工クリーニング工事④会員企業様との交流を通じて人材確保・育成に関する知見を深め、次世代を担う人材の育成につなげるため⑤当社は1972年の設立以来、大手建設会社の一次協力会社として、街のランドマークとなる大型施設の建設に携わってまいりました。今後は、協会

技術磨き社会に貢献
小櫛探鉱鑿泉(株)
代表取締役
小櫛 邦敬



▽小櫛探鉱鑿泉(株)①中央区②120年③地下水
・温泉のさく井工事④災害時における地域社会への貢献⑤静岡で明治39年の創業より一貫して工業用水道用の井戸、ホテル・温浴施設の温泉等のさく井工事に取り組んでまいりました。10年前に都内に事務所を開設し、現在では都を中心とする周辺地域での公共工事も施工しています。ニッチな専門工事だからこそ、日々技術を磨きながら、協会の一員として社会に貢献できる会社を目指します。

都中建

「カスハラ」対応で統一手引き 組織の対応方針を明確に

近年、建設現場や各種対応における不当要求等のカスハラハラスメントが増加し、深刻な課題となっています。本年10月からの改正法による企業の対策義務化や東京都の社内体制の構築を促進

は近隣対応等における組織的対応のための統一マニュアルを策定いたしました。現場対応に頼らず組織として毅然と対応する方針を明確化しております。

建設業界全体として安全で働きやすい職場環境を

令和8年度 都中建委員会等報告

日付	委員会名	場所	議題
1月23日	労働資材委員会	都中建会議室	○次回会員講習会
1月26日	地域連携コンソーシアム協議会	都中建会議室	○R7研修報告 ○R8新入社員研修 ○R8リーダーシップ研修 ○新規階層別研修
1月26日	広報委員会	都中建会議室	○会報345号 ○都中建SNS ○都中建・PR冊子の活用
2月19日	総務企画委員会	都中建会議室	○令和8年度第54回都中建通常総会 ○自民党本部への要望 ○建設局長への要望書提出 ○建設業経理事務士特別研修への補助金 ○来年度質問交歓会 ○人材確保事業
2月19日	理事会	都中建会議室	○新規入会申込者（特別賛助会員）の承認 ○現職理事の継続意向確認結果
2月19日	役員候補者選考委員会	都中建会議室	○新役員候補 ○役職付き理事候補者
2月27日	広報委員会	都中建会議室	○都中建SNS ○都中建PR冊子 ○今後の広報活動
3月19日	総務企画委員会	都中建会議室	○令和8年度第54回都中建通常総会 ○「建設廃棄物の適正処理に係る講習会」の開催
3月19日	理事会	都中建会議室	○第54回通常総会議案等 ○新規入会申込者（正会員）の承認 ○新規入会申込者（特別賛助会員）の承認
3月23日	広報委員会	都中建会議室	○今後の広報活動（意見交換） ○建設局実施の歩掛アンケート
4月3日	土木舗装委員会	都中建会議室	○品質証明制度 ○カスハラマニュアル ○令和8年度第54回都中建通常総会 ○令和8年度要望活動 ○新規加入希望者 ○建設業経理士2級講習会 ○専務理事の人事
4月16日	総務企画委員会	都中建会議室	○第54回通常総会議案等 ○新規入会申込者（特別賛助会員）の承認
4月16日	理事会	都中建会議室	○R8防災訓練 ○建設市場整備推進事業費補助金の活用
4月16日	災害対策特別委員会	都中建会議室	令和7年度 支部会
4月23日	支部長会	都中建会議室	
5月8日	事業監査	都中建会議室	
5月29日	通常総会	京王プラザホテル	
6月15日	労働資材委員会	都中建会議室	○次回会員講習会
6月15日	広報委員会	都中建会議室	○会報346号企画 ○都中建SNS
6月15日	要望書検討会議	都中建会議室	○令和9年度東京都予算等に対する要望書 ○令和9年度国家予算等に対する要望書
6月18日	災害対策特別委員会	都中建会議室	○R8防災訓練 ○今年度の委員会活動
6月18日	理事会	都中建会議室	○新規入会申込者（正会員）の承認 ○新規入会申込者（特別賛助会員）の承認 ○カスハラハラスメント対応マニュアルの策定
6月18日	都中建協同組合総会	都中建会議室	
7月15日	広報委員会	zoom	○都中建SNS（意見交換） ○都中建SNS運用
7月16日	総務企画委員会	都中建会議室	○令和9年度専務理事採用 ○建設業経理士2級講習会
7月16日	理事会	都中建会議室	○新規入会申込者（特別賛助会員）の承認 ○令和9年度東京都予算等に対する要望書 ○令和9年度国家予算等に対する要望書
7月21日	第4支部会	アンフェリション	
7月23日	第1支部会	南国酒家	
7月27日	第2・3支部会	ホテルメトロポリタン	
7月30日	東京都若手経営者の会総会	都中建会議室	
8月4日	第6支部会	ホテルエミシア 東京立川	
8月5日	第5支部会	北とびあ	

東京都への入札契約制度に関する要望と回答(抜粋)



意見交換資料は
こちらから

入札契約制度改革

□地場業者の受注機会の確保

＜総合評価方式における工事実績＞

総合評価方式における技術点の評価項目である「企業の実績点」の対象となる工事実績の評価点の対象が都発注工事のみであるため、昨今B・C等級の中小企業の多くは、応札・受注機会を大きく減らしています。さらには、実績点以外の技術点での加点が少ないことから、工事実績評価点で高得点を取れない企業は受注が困難になっています。

つきましては、こういった企業の受注機会を確保すべく、国や他の自治体での工事実績を評価対象に加えていただくことを要望します。

【回答・総合評価方式における工事実績】

総合評価方式は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価して落札者を決定する仕組みで、品質の確保などの効果が見込まれるもの。こうした品質の確保を図るため、技術点について東京都では技術者の資格や過去の都の工事実績評価の実績などにより、企業の技術力を評価している。

評価の対象となる工事実績については、発注主体ごとの成績制度の有無や運用方法の違いなどがあるため、評価の客観性担保等検討すべき課題があると考えている。

＜総合評価方式における地域性の評価＞

総合評価方式における技術点の評価項目である「地域における実績」は地域性を評価する指標ですが、現行の評価体系では「企業の信頼性・社会性」のうち、選択対象の評価項目から2または3個までしか選択することができないため、地域性が十分に評価へ反映されにくくなっています。

地域建設業者は、都民生活に密着した社会資本の維持管理や災害時対応など、地域特性を踏まえた重要な役割を担っています。こうした役割を正に評価するためにも、「地域における実績」を独立した評価項目とするなど、地域性の評価方法についての見直しを要望します。

【回答・総合評価方式における地域性の評価】

総合評価方式における技術点については、技術者の資格や過去の成績評価の実績など企業の技術力に加え、災害協定の締結の実績など企業の社会性、信頼性についても評価項目として設定しています。

昨年度もそのようなお話をいただいたので、技術実績評価型の企業信頼性・社会性の評価項目について確認したところ、ほとんどの案件で地域における実績を評価項目とされているとともに、災害協定の締結が多くの案件で選択されていました。

今後とも総合評価方式の本来の趣旨である品質確保が損なわれることがないように、価格と技術点とのバランスに配慮しながら、制度を適切に運用していきます。

＜発注標準金額の見直しおよび事務所発注案件の拡大＞

昨今の物価高騰を受け、工事金額も上昇していることから、建築工事では発注標準金額A等級の案件が増加しています。A等級案件の中には、B等級案件に相当する規模の工事も見受けられ、B等級企業の受注機会が減少しています。発注標準金額と企業の格付が見合うよう、建築工事の発注標

準金額の見直しを要望いたします。

同様の趣旨から、土木工事においては、各建設局事務所発注となる発注金額の引き上げを要望いたします。

【回答・発注標準金額の見直しおよび事務所発注案件の拡大】

都では、品質確保と同規模の企業間での公平な競争を目的として、事業者の規模や能力に応じた等級格付けを実施するとともに、各等級に対応した価格帯を発注標準金額として設定しています。また、この発注標準金額を基準として、各局へ契約事務を委任する金額等を定めています。

入札状況を確認したところ、昨今の物価高騰などの影響を受け、A等級やB等級などの発注の割合が増加傾向にあります。こうした状況を踏まえて、発注標準金額については有識者の意見も聞きながら、現在検討を行っています。

働き方改革の推進

＜書類の削減・簡素化＞

令和7年7月に作成していただいた「土木工事検査マニュアル」に基づいて検査を実施することで、検査書類の多大なる簡素化が図られると認識しています。

しかしながら現状、都職員への周知が十分とはいえず、従来通りの検査が行われている工事も多く見受けられますので、引き続き周知徹底を図っていただくようお願いします。

また、工事写真の記録方法を含め、さらなる書類の削減・簡素化の余地があると考えていますので、引き続き検討をお願いします。

【回答・書類の削減・簡素化】

土木工事検査マニュアルについては、全庁的な会議体などさまざまな場を活用し、周知に努めています。今後も引き続き周知に努めていきます。

また、書類の削減・簡素化については、品質確保の観点から踏まえ、関係部署と情報共有しながら検討を進めます。

＜週休2日制工事の補正係数＞

東京都の週休2日制工事における労務単価の補正係数は、国土交通省に準じて1・02となっています。しかしながら、多くの技能労働者の給与体系は依然として日給月給制であり、これまでの6日間労働と同様の賃金を支払うには補正係数は1・2以上が必要です。

働き方改革の推進、ならびに適正な労務費の行き渡りのために、労務単価の補正係数引き上げは不可欠です。加えて、東京都は他の自治体に比べ物価水準が著しく高いことから、全国一律の設定ではなく東京都独自の設定が必要と考えますので、検討をお願いします。

【回答・週休2日制工事の補正係数】

財務局では、令和6年度から原則として全ての工事を週休2日として実施しています。その労務費補正については、国に準じて設定しています。今後も国の動向を踏まえ、適切に実施します。

＜1級施工管理技士補の活用＞

技術者検定制度の改正により創設された1級施工管理技士補は中小建設会社の人手不足解消に大きく資するものと期待しています。しかしながら、現状の東京都発注工事においては、活用が十分に進んでいませ

ん。

つきましては、本制度の普及と施工体制の効率化を図るため、「東京都工事施行適正化推進要綱」に基づく専任特例2号を適用する工事の拡充を要望します。

【回答・1級施工管理技士補の活用】

都では、工事現場の適正な施工体制の確保を図るため、国の監理技術者制度運用マニュアル等に基づき、『東京都工事施行適正化推進要綱及び同解説』を定めています。

専任特例2号における金額等の適用要件については、すでに要綱の解説の中で国に準じて設定していますが、引き続き国の動向を注視しつつ、適切に対応していきたいと考えています。

＜東京都独自の歩掛り作成＞

先般、国土交通省より、自治体に対し「実態に即した独自の歩掛り設定を促す方針」が示されました。この方針を踏まえ、工事現場までの移動時間や道路使用許可時間の制限など、東京都特有の工事環境があることをいま一度、認識し、東京都独自の歩掛りを策定することを要望します。

また、改正建設業法に基づく標準労務費の導入により、現行の歩掛りでは、元請企業が適切な利益確保ができない状況がさらに加速することが懸念されます。

現在の積算においては、主に以下の4項目について実態との乖離が見られ、工期・経費の両面で受注者側に過大な負担が生じています。こうした状況のもとでは、真の働き方改革の実現は困難であり、建設現場での1日の労働が法定労働時間内(8時間)で完結することを前提とした積算体系への見直しをお願いします。

- ・作業可能時間との乖離(移動時間、前後準備等の考慮不足)
- ・専門工事会社の労働時間短縮の実態反映不足
- ・作業代価設定の不整合
- ・道路使用許可における時間
- ・規制距離制限の影響

【回答・東京都独自の歩掛り作成】

標準歩掛りについては、国に準じて定めています。

国において移動時間を踏まえた歩掛りの改定等、見直しが行われていることから、今後とも国の動向を注視するとともに、引き続き、可能な限り実勢を反映した適正な予定価格の設定に努めます。

＜公共工事の前払金における支払限度額の廃止＞

公共工事の前払金について、東京都では中小企業における経営の安定に寄与することを目的に、4割支払う工事の対象ラインを18億円へ引き上げられましたが、18億円以上の工事では限度額が設定されております。

昨今の金利上昇を受け、中小企業における資金繰りがひっ迫しているとともに、令和8年の約束手形廃止に向け、中小建設会社では資金需要が一層高まっておりますので、限度額の廃止を要望します。

なお一部の市区町村ではすでに限度額を撤廃している自治体もあり、東京都が限度額を撤廃することで、市区町村での一律40%の前払金支出促進にもつながると考えますので、積極的な検討をお願いします。

【回答・公共工事の前払金における支払限度額の廃止】

国の前払金制度は、各年度の出来高予定額に支払率を乗じた金額を年度ごとに分割して支払っているのに対し、都の前払金制度は中小企業の資金需要に応えるため、契約金額の4割を契約初年度に一括して支払うこととしています。

都では、昨今の資材価格の高騰などの状況を踏まえ、令和6年7月、契約金額の4割を支払う工事の対象ラインを9億円から18億円まで引き上げており、ほぼ全ての工事で契約金額の4割を前払金として支払っています。工事費の支払いについては、前払金のほか部分払いを活用するなど、今後とも適正な運用に努めていきます。

令和8年度
申込受付中!

地方創生の担い手づくりを応援!

建築・土木 第一次検定/第二次検定

施工管理技士 合格へ

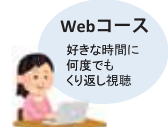
受検講習会(都中建協賛)

参考書

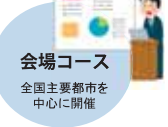
- ・出題傾向を分析、厳選!
- ・ポイントを絞った講義!
- ・コース、日程を選ぶ!
- ・Webテストサービス付!(2級第一次のみ)

【1級第二次検定】

【2級第一次・第二次検定】



Webコース
好きな時間に
何度でも
くり返し視聴



会場コース
全国主要都市を
中心に開催

過去問題集の決定版!
過去問題と詳細な解説を掲載!



一般財団法人 地域開発研究所

〒112-0014 東京都文京区関口1-47-12
TEL 03-3235-3601



同業他社ともつなぐ「同期の輪」



東京都中小建設業協会
と東京建設工業協同組
合、下水道メンテナンス
協同組合の3団体は新入
社員研修を、4月8日か
ら10日まで開催。10月2
日にはフォローアップ研
修も開く。同業他社の新
入社員が机を並べて研修
を受けることで、「業界
内同期」としてのつな
がりを深めることで人材定
着の効果も期待できる。

3団体合同 イベント

70人が参加

孤立させない

合同新入社員研修



シップ研修」を6月12日
に開いた。対象は、入社
4年から6年目程度の若
手社員。若手リーダーシ
ップ研修及びキャリアア
ビ
若手社員研修
育て次世代
リーダー
ジョン研修として、リー
ダーに求められる役割割
りと視点▽先輩指導・対応
スキル——などを学ん
だ。

3団体は、成長実感や
モチベーション回復によ
る人材定着を目的に、
「三団体合同・リーダ
ー」だ。



東京都中小建設業協会
と建設マニフェスト販売
センターは6月22日、
「令和8年度建設廃棄物
の適正処理に係る講習
会」を開いた。

建設廃棄物適正処理で講習会

都中建ら主催

CPD認定

共催は、建設6団体副
産物対策協議会。土木C
PDS、建築CPD認定
講習。建設廃棄物の適正
処理推進、廃棄物処理法
に基づくマニフェスト制
度の正しい理解促進が目
的。

建設DX 生成AIを活用



業務デジタル化で講習会

都中建は「中小建設会社のた
めの生成AI活用（基礎講座）」
を3月17日に開いた。
急務と言われる建設DX（デ
ジタルトランスフォーメーショ
ン）の一つとして「生成AIを
どう活かせるのか分からない
」「セキュリティが心配」
などの声を踏まえ、生成AIの
基本知識から実践例、導入時に
避けて通れないリスク対策など
を分かりやすく解説した。

4級と3級の建設業 経理事務士特別研修

建設業振興基金は、都
中建会員企業を対象に、
4月、5月に「4級、3
級の建設業経理事務士特
別研修」を開き、参加者
全員が合格した。4級は
2日間、3級は3日間の
日程で講習受講後の最終
日にはそれぞれ検定試験
を受けた。

都独自歩掛り策定を

東京都中小建設業協会が要望書

建設局に6項目を要望

東京都中小建設業協会
は令和8年2月、東京都
建設局に6項目の要望書
を提出した。

1 情報共有システムに
ついて

2 運用方法の統一
3 決裁の迅速化
4 書類差し戻し機能の
追加
5 メール等による決裁
完了通知の送付

6 完了通知の送付

2 検査書類削減・簡素
化について

3 1日の施工サイクル
の見直しと東京都独
自の代価作成につい
て

4 作業可能時間との乖
離（移動時間、前後
準備等の考慮不足）
・専門工事会社の労働
時間短縮の実態反映
不足

5 作業代価設定の不整
合（例：作業員、建
設機械の積載量）

6 道路使用許可におけ
る時間
・規制距離制限の影響
三者会議・ワンデー
レスポンス・ウィー
クリースタンスの実
施状況について
検査に要する資料作
成期間について
ア 制度の周知徹底と
積極的な活用
イ 請求時期の見直し
ウ 工期延長に伴う増
加費用
発注割合について

株式会社 朝倉組
代表取締役 朝倉 泰成
東京都多摩市落川 1251
電話 042-371-0881

株式会社 飛鳥
代表取締役 菊川 寛治
東京都中野区大和町 1-15-3
電話 03-5373-1711

株式会社 東工務店
代表取締役 小根澤 美和
東京都荒川区東尾久 3-9-15
電話 03-3895-9978

足立建設工業株式会社
代表取締役 足立 裕介
東京都足立区入谷 8-9-9
電話 03-3899-0121

伊藤興業株式会社
代表取締役 伊藤 武司
東京都豊島区雑司ヶ谷 1-53-2
電話 03-3983-9675

岩井建設株式会社
代表取締役 岩井 良夫
東京都文京区小石川 1-13-11
電話 03-3815-8911

岩浪建設株式会社
代表取締役社長 岩浪 岳史
東京都青梅市長淵 7-318
電話 0428-22-6241

株式会社 上之原工務店
代表取締役 上之原 一光
東京都文京区千駄木 2-42-8
電話 03-3824-6171

株式会社 河津建設
代表取締役 河津 修平
東京都大田区東嶺町 30-17
電話 03-3750-1617

株式会社 興建社
代表取締役 水島 隆明
東京都杉並区荻窪 5-18-14
電話 03-3392-6911

興新建設株式会社
代表取締役 出口 和孝
東京都北区赤羽 1-66-8
電話 03-3903-4021

佐久間建設株式会社
代表取締役 佐久間 藤樹
東京都西多摩郡奥多摩町小丹波45
電話 0428-85-2121

三英建設株式会社
代表取締役 野島 久成
東京都練馬区石神井台 7-18-16
電話 03-3929-5111

株式会社 ジー・エス・イー
代表取締役 小林 藤也
東京都江戸川区西一之江 3-7-2
電話 03-3656-1077

新日本工業株式会社
代表取締役 板谷 健
東京都江東区佐賀 1-11-11
電話 03-3643-7811

成友興業株式会社
代表取締役社長 細沼 順人
東京都あきる野市草花 1141-1
電話 042-558-4111

大峰建設株式会社
代表取締役 野澤 一芳
東京都江戸川区西一之江 3-7-2
電話 03-3656-0439

株式会社 竹内工務店
代表取締役 竹内 章博
東京都足立区梅田 6-13-3
電話 03-3848-1164

東京機工土木株式会社
代表取締役 澤本 昭広
東京都青梅市駒木町 3-580-3
電話 0428-24-1135

東信工業株式会社
代表取締役 山口 裕央
東京都足立区青井 3-12-10
電話 03-3849-5357

徳力建設工業株式会社
代表取締役 鳥越 雅人
東京都豊島区雑司ヶ谷 1-52-15
電話 03-3984-3501

戸高建設株式会社
代表取締役 戸高 弘喜
東京都青梅市友田町 2-112-1
電話 0428-20-0851

株式会社 フクオ工業
代表取締役 向井 福雄
東京都府中市押立町 4-16-27
電話 042-488-0147

株式会社 松下産業
代表取締役社長 松下 和正
東京都文京区本郷 1-34-4
電話 03-3814-6901

外国人技能実習生受入事業 下請セーフティネット融資事業取扱

松本建設株式会社
代表取締役 松本 力
東京都豊島区巣鴨 5-41-5
電話 03-3915-5870

森建設株式会社
代表取締役社長 永瀬 哲治
東京都世田谷区用賀 3-18-14
電話 03-3707-3951

山口建設株式会社
代表取締役 山口 巖
東京都文京区千石 3-29-26-101
電話 03-3947-3261

株式会社 吉原組
代表取締役 鈴木 健之
東京都練馬区羽沢 1-19-9
電話 03-3993-0126

渡辺建設株式会社
代表取締役 渡辺 健司
東京都杉並区高円寺南 4-3-3
電話 03-3312-7271

渡邊建設株式会社
代表取締役社長 渡邊 裕之
東京都豊島区南長崎 1-22-16
電話 03-3951-1161

都中建協同組合

理事長 野島 久成
東京都新宿区新宿 2-10-7 5F 電話 03-3356-7711